

環境局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 地球温暖化防止と廃棄物処理の現状及び生物多様性の必要性

地球温暖化は喫緊に解決すべき環境問題です。国では、温室効果ガスであるCO₂削減の中長期目標を掲げ削減に向けた取組をしておりますが、本市においてもそれに対応する温暖化防止の施策が望まれます。

一般廃棄物の排出量は本市において減少傾向にありますが、市内の埋立地の残余年数は10年程度の見込みであり、新たに用地を確保することも困難です。また、市内に現在4つある廃棄物処理施設は、稼動から30年が経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えています。

都市化や外来生物の生息域が拡大していくことで、本来の生態系が崩れ、生物多様性が失われつつあり、自治体の生物多様性への取組が求められています。

(2) 「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」に向けての対応

CO₂の排出を抑制するため、化石燃料によらない再生可能エネルギーの利用拡大を促進する必要があります。

運輸部門はCO₂排出量の約3割を占めています。この状況を改善するために低燃費低公害な次世代自動車の普及が重要です。電気自動車(EV)は環境負荷の少ない代表的な次世代自動車といえますが、本格的な普及のためには充電設備などのインフラを整備する必要があります。

ごみの発生抑制、資源のリサイクルを推進し、最終処分場の延命化や資源の有効活用を図る必要があります。

廃棄物処理施設の老朽化に伴い、廃棄物処理施設の計画的な整備を図る必要があります。外来生物の被害を抑えるよう引き続き対策を講ずる必要があります。

(3) 環境に配慮した魅力あるまちづくりへの事業展開

地球温暖化防止、低炭素社会に向けた先導的取組を推進していきます。再生可能エネルギー、次世代自動車、スマートグリッドなどの高度な技術を組み合わせた次世代エネルギー社会システムを構築し、魅力ある「環境未来都市」を目指していきます。

公害の未然防止に努め、環境保全に関する取組を進めていきます。

3Rについて様々な取組を推進し、環境にやさしく持続可能な循環型社会の構築を目指していきます。

環境面に配慮し、安心・安全の観点から廃棄物処理施設の計画的な配置及び整備を進めていきます。

2 主な取組

(1) 地球温暖化防止施策の推進

太陽光発電設備の普及拡大を目的に住宅用の設置補助を引き続き実施します。

EV普及のための「E-KIZUNA Project」をはじめ、次世代自動車の普及を積極的に推進します。

「環境未来都市」を目指し、総合特区制度による「(仮称)次世代自動車特区」の指定を受けるため、官民協働の「(仮称)低炭素都市づくり協議会」を設置します。

(2) 環境にやさしい循環型社会の実現に向けた取組の推進

快適な生活環境を維持するため、一般廃棄物の適正処理を推進し、持続可能な循環型のまちづくりの構築に向けて、ごみ処理に関する基本方針となる一般廃棄物処理基本計画の改定を行います。

焼却残渣物のリサイクル化を推進し、最終処分場の延命化や資源化率の向上を図ります。

(3) 環境面に配慮した安心・安全なまちづくりの推進

市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設の平成27年度供用開始を目指し整備を進めます。

稼働を停止した施設の適正な解体撤去を進めていきます。

産業廃棄物の適正処理推進のため、事業者への指導、違法行為への監視を実施していきます。

路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を新たに指定し、安心・安全で快適なまちづくりの更なる促進を図ります。

3 行財政改革への取組

(1) 事業費の精査により予算の効率的な執行を図ります。

施設維持管理に係る経費を精査し、経費節減に努めます。

大気常時監視自動測定機器の更新計画を見直し購入台数の抑制を図ります。

(2) 清掃事業への民間活力導入を図ります。

クリーンセンター大崎第一工場で行っている焼却施設運転管理業務を民間へ委託します。

4 環境局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
15,179,790	13,382,883	1,796,907

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
150,000	0	皆増

5 環境局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	「E-KIZUNA Project」の推進(交通環境対策事業) 持続可能な低炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政等の連携により充電セーフティネットの構築、需要創出とインセンティブの付与、地域密着型の啓発活動を基本方針に、電気自動車普及拡大の課題解決に取り組むため、各種事業を積極的に推進します。	環境未来都市推進課	111,443

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
	一般廃棄物処理基本計画改定事業(廃棄物処理対策事業)	資源循環政策課	14,927
2	前回の見直しから5年が経過したことを受け、廃棄物処理法等に基づいた改定業務を行ないます。改定にあたっては、市民意識調査の結果、廃棄物減量等推進審議会の意見等を踏まえつつ、ごみ減量化に向けた方針、効率的なごみ処理体制の整備計画等を定めます。		
	環境未来都市推進事業(交通環境対策事業)	環境未来都市推進課	10,000
3	環境未来都市を目指し、総合特区制度による「(仮称)次世代自動車特区」の指定を受けるため、官民協働の「(仮称)低炭素都市づくり協議会を設置します。		
	地球温暖化対策地域推進計画促進事業(地球温暖化対策事業)	地球温暖化対策課	13,012
4	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。		
	太陽光発電設備設置事業(地球温暖化対策事業)	地球温暖化対策課	75,000
5	さいたま市域における温室効果ガス排出量を削減するため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。		
	路上喫煙防止推進事業(環境美化推進事業)	資源循環政策課	80,800
6	現在、市内3駅(大宮駅、浦和駅、南浦和駅)周辺に指定されている路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域について、更に安心、安全できれいなまちづくりを推進するため、6月1日より市内4駅(北浦和駅、武蔵浦和駅、東大宮駅、宮原駅)周辺を新たに指定し充実を図ります。		
	ごみ減量・リサイクル推進事業(廃棄物処理対策事業)	資源循環政策課	70,804
7	家庭ごみ収集所の管理、清潔の保持等を目的に、自治会に対し衛生協力助成金を交付します。また、ごみの減量化及び適正処理を推進するため、行政と市民をつなぐ地域のリーダーとしての役割を担う「クリーンさいたま推進員」を自治会からの推薦者に委嘱します。		
	環境教育推進事業(環境活動推進事業)	環境総務課	1,835
8	環境保全に対する市民意識の高揚を図り、理解を深めることを目的として多くの児童・生徒が参加する環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施します。また、さいたま市環境教育基本方針に基づき、環境教育拠点施設の拡大を図ります。		
	環境監視保全事業(環境保全政策推進事業)	環境対策課	8,046
9	大気環境の改善及び水環境の再生を目指し、市民、事業者、行政における相互理解と信頼関係の構築を図り、「環境コミュニケーションの推進」、「さいたま市水環境プラン」に掲げる環境保全対策を推進します。		
	新クリーンセンター整備事業	新クリーンセンター建設準備室	2,037,596
10	市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。		
	一般廃棄物処理施設整備事業	環境施設課	341,185
11	2か年継続事業である旧クリーンセンター与野の解体撤去の初年度分の工事に着手します。		